

# 奈良県母子保健運営協議会の 設置について

平成24年1月  
医療政策部保健予防課

# これまでの経過

- 現在、各保健所において管内の母子保健の課題について関係者と協議しながら連携や効果的なとり組みについて推進を図っているところ
- しかし広域的な母子保健の課題を解決するためには、県全体での関係機関の連携のための仕組みや体制の構築が必要
- 児童福祉分野との連携を図るためにも県で統一した仕組みが必要

# 保健所における母子保健推進会議

- ・4保健所にて年間、1～2回開催

＝母子保健推進会議・産科連携会議・母子保健担当者会議

- ・目的：保健所管内の母子保健の課題について、協議し、関係機関と連携し効果的な取り組みの推進を図る。また、管内市町村の母子保健活動の課題解決や予防的な取り組みに向けての検討を行う。

## ・各保健所の主なテーマ

郡山保健所：「長期療養児支援、児童虐待への早期発見とその対応」

葛城保健所：「妊娠期における健康支援と連携、妊産婦への禁煙支援」

桜井保健所：「医療機関とのハイリスク母子にかかる連携」

吉野保健所：「思春期保健対策、発達障害児の支援体制、地域療育支援サポート体制の検討」

# 奈良県母子保健運営協議会

- 目指すところは

健やかな妊娠と出産・子育てのための母子保健を総合的に推進

- 1, 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
- 2, 妊娠・出産に関する安全性と快適性の確保と不妊への支援
- 3, 小児保健水準を維持・向上させるための環境整備
- 4, 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

「奈良県母子保健運営協議会」を設置(年2回開催予定)

- ・連携体制の構築

- ・相談体制の周知などの検討を行う

\* その他の議事の協議もします(例:HTLV-1等)